

ジビエの衛生管理対策について

生活衛生課

1 経緯

- 平成 23 年 県野生鳥獣食肉衛生管理ガイドラインを策定
 平成 26 年 国が野生鳥獣肉の衛生管理に関する指針を策定
 平成 28 年 県野生鳥獣食肉衛生管理ガイドラインを改定

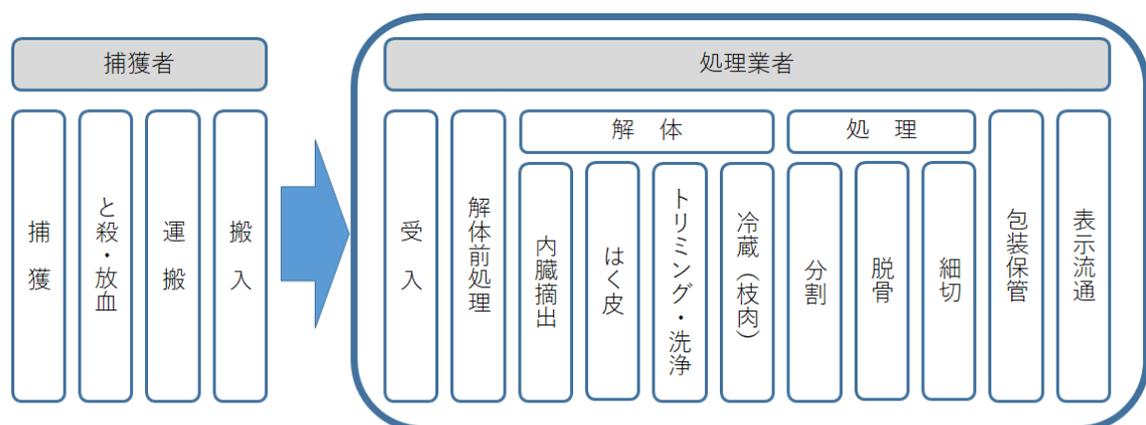
2 県内のジビエ処理施設の設置状況

	施設数
備前県民局	3 施設
備中県民局	1 2 施設
美作県民局	8 施設
岡山市	5 施設
倉敷市	2 施設
計	3 3 施設

3 指導状況

県食品衛生監視指導計画に基づき、対象施設へ年 1 回以上立ち入り、県ガイドラインに沿って指導

【参考】営業で使用するジビエは、食品衛生法に基づく営業許可施設でなければ、取り扱うことができません。



食品衛生法に基づく食肉処理業の許可取得が必要